



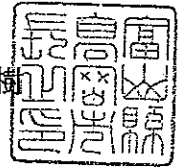
高岡市告示第111号

字の区域の廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり廃止するものとし、同条第2項の規定により告示する。

平成27年6月23日

高岡市長 高橋正樹



字の区域の廃止に関するもの

市名	大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
		字名	地番
高岡市	戸出伊勢領	川東	2363の2、2363の3、2403から2407まで
		石田	2804、2805

上記の区域内にある国有地の全部を含む。